

令和2（2020）年度
事業報告書

学校法人 大覚寺学園

1 法人の概要

1. 法人の基本情報

名称 学校法人大覚寺学園

住所 京都市右京区嵯峨五島町1

電話 075-864-7858(代表) FAX 075-881-7133

URL <https://www.kyoto-saga.ac.jp/>

2. 大覚寺学園 教育憲章

建学の理念

大覚寺が始祖と仰ぐ嵯峨天皇ならびに宗祖弘法大師の思想と実践に学び、その精神を現代の高等教育に活かすべく、広義の芸術教育を通じて創造性と人間性の涵養に努め、豊かで平和な社会の実現に貢献できる人材を育成する。

学園の使命

国際文化都市京都にあつて、自然と文化の調和を体感できるここ嵯峨野に確固たる芸術教育の拠点を築き、わが国の芸術文化の振興に寄与するとともに、積極的な社会貢献を果たすに足る知識と技術をそなえた、創造的で感性豊かな表現者、文化デザイナーを養成し、広く国際社会に送り出す。

そのため本学園に嵯峨美術大学大学院、嵯峨美術大学、嵯峨美術短期大学を置く。

学園における芸術教育の目標

<やわらかな感性、ゆたかな美意識、かけがえのない自分>

- ・学ぶ者の個性を尊重し、美的感性の伸展をめざす
- ・芸術文化領域における伝統と革新の融合をはかる
- ・地域に根ざし、地域社会の発展に貢献する

学園が育成しようとする人材

- ・伝統的な芸術表現と様式を学び、これを現代に活かす人材
- ・先端科学技術を駆使し、芸術表現に革新的領域を切り開く人材
- ・豊かで文化的な生活環境を総合的視野から企画・構想・設計する人材
- ・地域文化の掘り起しと活性化を通じて社会の発展に貢献できる人材

3. 学園の沿革

年月日	概要
1971・昭和 46 年 1 月 27 日 4 月 5 日 4 月 13 日 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人大覚寺学園の設立認可を受け、学校教育法に基づく美術専門の嵯峨美術短期大学を設置し、美術専攻 60 人、生活デザイン専攻 60 人、計 120 人の入学定員として発足。 ・開学式挙行。 ・第 1 回入学式挙行。 ・大覚寺校舎で授業開始。 ・後期より美術専攻を洋画、日本画、彫塑の 3 グループに、生活デザイン専攻をインテリア、染織、陶芸の 3 グループに分けて教学内容の充実をはかる。
1972・昭和 47 年 4 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・美術専攻を洋画、日本画、版画、立体造形の 4 グループに、生活デザイン専攻をビジュアルデザイン、インテリアデザイン、染織、陶芸の 4 グループに分け、大覚寺校舎狭隘のため、京都市右京区嵯峨朝日町の仮校舎に移転。
1973・昭和 48 年 1 月 26 日 6 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 48 年度より、入学定員を美術専攻 80 人、生活デザイン専攻 120 人、計 200 人に増員、さらに 1 年制の専攻科を設置し、その入学定員を美術専攻 15 人、生活デザイン専攻 25 人、計 40 人として認可。 ・京都市右京区嵯峨五島町に鉄筋 4 階建実習棟と学生棟完成、移転。
1974・昭和 49 年 4 月 22 日 5 月 15 日 12 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・生活デザイン専攻に生活デザイングループ開設。 ・鉄筋 5 階建本館完成。教室、学長室、図書室、研究室、事務室、保健室等移転。 ・昭和 50 年度より、入学定員を美術専攻 120 人、生活デザイン専攻 180 人、計 300 人に増員。
1975・昭和 50 年 4 月 11 日 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの大幅な改正を行い教学内容を刷新。 ・本学校地北側隣接地約 4,000 m²を取得し、運動場(第 1 グラウンド)を拡張。
1976・昭和 51 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・生活デザイン専攻をデザイン専攻と改称。
1977・昭和 52 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・美術専攻に美術教養グループを開設。

1978・昭和 53 年 1 月 13 日 2 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 53 年度より、専攻科1年制から2年制に変更し、その入学定員を美術専攻 15 人、デザイン専攻 15 人、計 30 人として発足。 ・鉄筋地下1階、地上5階建の図書館講堂棟完成。
1978・昭和 53 年 7 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・嵯峨美術短期大学総合美術研究所を開設。
1981・昭和 56 年 1 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 56 年度より、入学定員を美術専攻 160 人、デザイン専攻 240 人、計 400 人に増員。
1983・昭和 58 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・グループの名称を科に変更。
1987・昭和 62 年 7 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋地下1階、地上4階建の管理棟完成。
1990・平成 2 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・美術専攻を絵画Ⅰ、絵画Ⅱ、絵画Ⅲ、版画、空間造形、陶芸の6科に、デザイン専攻をビジュアルコミュニケーションデザインⅠ、ビジュアルコミュニケーションデザインⅡ、環境デザイン、生活デザイン、テキスタイルの5科に改編し、教学内容を刷新。
1991・平成 3 年 2 月 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・本学校地東側隣接地約 4,000 m²の運動場(第2グラウンド)を取得。 ・平成 10 年3月までの間、入学定員を美術専攻 260 人、デザイン専攻 340 人、計 600 人に増員。平成3年度より、環境デザイン科の卒業生(実務経験2年)の二級建築士及び木造建築士試験の受験資格が認定。
1992・平成 4 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・科の名称をコースに変更。 ・平成4年度より、専攻科美術専攻およびデザイン専攻が学位授与機構の定める要件を満たす専攻科として認定。
1993・平成 5 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年度美術学科入学生より、授業科目並びに卒業に要する単位数を教養科目 20 単位以上、専門科目 44 単位以上、計 64 単位以上に変更。
1994・平成 6 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年3月以降の美術学科デザイン専攻環境デザインコースの卒業生(実務経験2年)の、インテリアプランナー試験の受験資格が認定。

1995・平成 7 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年度美術学科入学生より、授業科目並びに卒業に要する単位数を教養科目 12 単位以上、専門科目 52 単位以上、計 64 単位以上に変更。平成7年度より、専攻科の入学定員を美術専攻 30 人、デザイン専攻 20 人、計 50 人に増員。
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市西京区大枝に約 26,500 m²運動場(西山グラウンド)を取得。
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・嵯峨美術短期大学総合美術研究所を廃止し、学校法人大覚寺学園嵯峨美術文化研究所を発足。
1998・平成 10 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成3年4月より認可されていた、臨時定員増を平成 12 年3月まで延長が認められる。(入学定員、美術専攻 260 人、デザイン専攻 340 人、計 600 人)鉄骨・鉄筋コンクリート3階建ギャラリー棟(演習室含む)完成。
1999・平成 11 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・嵯峨美術文化研究所を大学附属の芸術文化研究所に改組。
2000・平成 12 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 11 年度までの臨時的入学定員を、平成 12 年度から平成 16 年度まで毎年 20 人ずつ減員し、延長。
12 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学の設置が認可される。
2001・平成 13 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学開学。(入学定員、芸術学部造形学科 85 人、観光デザイン学科 40 人、計 125 人、3年次編入学定員 24 人) ・京都嵯峨芸術大学の開学に伴い、嵯峨美術短期大学の名称を京都嵯峨芸術大学短期大学部に変更。又、美術学科日本画、洋画、混合表現、陶芸、染織、グラフィックデザイン、イラストレーション、インテリアデザイン、生活デザインの9標準コースに再編し、教学内容を刷新。 ・鉄筋5階建研究棟(博物館相当施設含む)完成。
2001・平成 13 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学附属博物館開館。
2004・平成 16 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市右京区嵯峨萩原町に萩原キャンパス・有響館竣工。
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1グラウンド東に鉄骨2階建の学友会・クラブ棟完成。
11 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学大学院の設置が認可される。
2005・平成 17 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学大学院芸術研究科芸術専攻を設置。(入学定員8人) ・京都嵯峨芸術大学短期大学部美術学科の9標準コースを美術とデザインの2分野に再編。

2007・平成 19 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学芸術学部メディアデザイン学科を設置。 染織・陶芸分野を短期大学部美術学科から、芸術学部造形学科へ移す。(入学定員、造形学科 85 人、メディアデザイン学科 50 人、観光デザイン学科 40 人、計 175 人、3 年次編入学定員 29 人) ・京都嵯峨芸術大学短期大学部美術学科の定員を 250 人から 200 人に減員。 ・神戸親和女子大学との協定に基づく、小学校教諭(一種)免許状取得プログラム開始。
2010・平成 22 年 3 月 30 日 12 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術学部、メディアデザイン学科、観光デザイン学科の学生募集停止の届出を行う。 ・京都嵯峨芸術大学 芸術学部の収容定員の増加に係る学則変更が認可される。 ・実習A棟、B棟、講堂棟の耐震補強及びキャンパス整備改修工事が竣工。それに伴い、実習A棟を研心館、実習B棟を遊意館に棟名を変更。
2011・平成 23 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学芸術学部デザイン学科を開設。(入学定員、造形学科 85 名、デザイン学科 95 名 計 180 名 3 年次編入学定員 29 名) ・京都嵯峨芸術大学短期大学部美術学科にマンガ分野を開設。美術学科の入学定員を 200 名から 150 名に、専攻科の入学定員を 50 名から 30 名に減員。
2014・平成 26 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学短期大学部美術学科にコミックアート分野を開設。 ・大学附属機関として、附属芸術センターを発足。
2015・平成 27 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学芸術学部の入学定員を減員(入学定員、造形学科 40 名、デザイン学科 80 名 計 120 名 3 年次編入学定員 10 名)
2017・平成 29 年 4 月 1 日 8 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学大学院を嵯峨美術大学大学院に、京都嵯峨芸術大学を嵯峨美術大学に、京都嵯峨芸術大学短期大学部を嵯峨美術短期大学に校名変更。 ・嵯峨美術大学 芸術学部の収容定員の増加に係る学則変更が認可される。
2018・平成 30 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・嵯峨美術大学芸術学部の入学定員を増員(入学定員、造形学科 45 名、デザイン学科 90 名 計 135 名 3 年次編入学定員 10 名)

4. 設置する学校、学部、学科の状況

(令和2(2020)年5月1日現在)

(1) 設置する学校 嵯峨美術大学、嵯峨美術短期大学

(2) 所在地 京都市右京区嵯峨五島町1

(3) 学長 佐々木 正子(嵯峨美術大学及び嵯峨美術短期大学学長兼任)

(4) 校地面積 49,926.87m²

(5) 校舎面積 28,593.93m²

(6) 入学定員・入学者数・収容定員・現員

設置学校名	学部・学科・専攻名称		入学定員	入学者数	収容定員	現員
嵯峨美術大学	大学院 芸術研究科	芸術専攻	8名	8名	16名	21名
		造形学科	45名(5名)	57名(2名)	185名	211名
	芸術学部	デザイン学科	90名(5名)	111名(8名)	360名	460名
		計	135名(10名)	168名(10名)	545名	671名
嵯峨美術短期大学	美術学科		150名	186名	300名	375名
	専攻科	美術専攻	12名	5名	24名	9名
		デザイン専攻	18名	15名	36名	39名
		計	30名	20名	60名	48名

※入学定員の()内の数は、編入学定員を表し外数である。

※入学者の()内の数は、編入学者数を表し外数である。

※平成30年度から、嵯峨美術大学芸術学部の入学定員が120名から135名に増員。(造形学科45名、デザイン学科90名)

(7) 収容定員充足率

学校名	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)
嵯峨美術大学	74.5%	93.9%	112.6%	119.0%	123.1%
嵯峨美術短期大学	89.0%	96.0%	112.7%	125.7%	125.0%

※大学院及び専攻科は除く。

5. 学生数の状況

(学生数は令和2(2020)年5月1日現在)

設置者	学校・学部・学科名	年次	人数		
学校法人 大覚寺学園	嵯峨美術大学大学院	1年	8		
		2年	13		
		小計	21		
	嵯峨美術大学 芸術学部	年次	造形学科	デザイン 学科	計
		1年	61	115	176
		2年	50	117	167
		3年	52	115	167
		4年	48	113	161
		小計	211	460	671
	嵯峨美術短期大学 美術学科	1年	192		
		2年	183		
		小計	375		
	嵯峨美術短期大学 専攻科	1年	20		
		2年	28		
		小計	48		
	学生数合計 1,115				

6. 役員および教職員の概要

(1) 役員の概要（令和3(2021)年3月31日現在）

理事：定員11名（現員11名） 監事：定員2名

理事長 伊勢俊雄（非常勤）

理事 佐々木正子（学長・常勤）、岡村光真（非常勤）、竹原善生（非常勤）、喜和田龍光（非常勤）、宇野和幸（芸術学部長・常勤）、坂田岳彦（短期大学部長・常勤）、松本昇（入学広報グループ長・常勤）、増田洋（副理事長・常勤）、妹尾啓太（非常勤）、松本透（事務局長・常勤）

監事 高家昌昭、午居隆平

(2) 役員賠償責任保険への加入

令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入し、私立学校法に基づき理事会決議により、令和3年4月1日に契約を以下の通り更新した。

① 団体契約者

日本私立大学協会

② 被保険者

記名法人 : 学校法人大覚寺学園

個人被保険者: 理事、監事、評議員、退任役員

③ 補償内容

役員（個人被保険者）に関する保証: 法律上の損害賠償金、訴訟費用等

記名法人に関する保証: 法人内調査費用、第三者委員会設置活動費用

④ 支払い対象とならない主な場合

被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由等

⑤ 保険期間中総支払限度額

5億円

(3) 評議員の概要（令和3(2021)年3月31日現在） 評議員：定員23名（現員23名）

評議員 伊勢俊雄、佐々木正子、岡村光真、竹原善生、喜和田龍光、宇野和幸、坂田岳彦、野副幸子、松本昇、江村耕市、木村俊昭、吉田和博、妹尾啓太、箱崎睦昌、増田洋、青野直子、辻井ミカ、佐野仁志、芳野明、土井春義、嘉原唱光、多田真理子、谷亮弘

(4)専任教員数(令和2(2020)年5月1日現在)

大学名	学部・学科	教授		准教授		講師		計
嵯峨美術大学	芸術学部 造形学科	11(4)	20(4)	2(1)	6(1)	1	5(2)	31(7)
	デザイン学科	9		4		4(2)		
嵯峨美術短期大学	美術学科	6		4(1)		3		13(1)

※()内は特別任用教員の内数

(5)非常勤教員数

嵯峨美術大学 145名
 嵯峨美術短期大学 60名
 計 205名

(6)客員教員

客員教授 19名
 客員准教授 5名
 計 24名

(7)事務職員(令和2(2020)年5月1日現在)

専任職員 19名
 嘱託職員 12名
 非常勤職員 24名(教務助手21名を含む)
 計 55名

2 令和2(2020)年度事業等の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 嵯峨美術大学 大学院

教育目標

学部教育の理念を継承し、学部で培った専門分野の知識や技術を深めるとともに、他分野への視野を広げ、総合的な企画能力の涵養に努める。さらには、多様な価値観の存在する現代社会で独自の芸術世界を構築し、発信していくために、表現意図、表現対象、表現方法を的確に認識し、その制作理論を構築できる力とプレゼンテーション能力の養成をめざす。

学位授与方針(ディプロマポリシー)

2年以上在学し、修了に必要な 32 単位以上の単位取得と必要な研究指導を受けた上で、制作レポートを含む修了制作もしくは修士論文を基に行なわれる学位審査会に合格したものに学位を授与する。

教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)

高度な専門性をもって芸術文化の領域で活躍する人材を育成するために、専門分野における研究を深める基幹科目と、専門性を実践的に拡充するための展開科目による、構築的なカリキュラムを編成する。各科目区分に下記の修了要件を設定し、科目編成を行う。

入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)

- ・芸術分野の知識や技術を持ち、さらに研究を深めたい人。
- ・様々な文化との融合を図れる人。
- ・総合的な企画力を養いたい人。
- ・芸術に関する知識と技術を生かし社会へ貢献できる人。
- ・京都・嵯峨野の地で芸術文化を研究したい人。

(2) 嵯峨美術大学 芸術学部

芸術学部教育目標

実習・演習・講義を基幹とした芸術教育を通じて、学生の個性を尊重し、創造的で感性豊かな表現者、文化デザイナーを養成する。また、芸術文化領域での伝統と革新の融合をはかり、確実な社会貢献を果たせるよう、基礎・基本教育の充実と同時に、総合的で学際的な教育研究を推進し、社会の要請に柔軟に対応できる幅広い視野と専門性を持つ人材を育成する。

芸術学部造形学科教育目標

造形学科は先人たちの美意識を学び、従来の造形領域を深化させるとともに、新たな領域、多様な価値観のもとで現代人の心を揺さぶる創造性を体験・自覚できる教育体制の確立を図る。また、これにより創造性豊かな文化の生成、発展を担うことのできる以下の人材を養成する。

[知識・理解]

- ・芸術文化における伝統を理解し、説明することのできる基礎教養を身につけた人材。
- ・過去から現代に至る美術の動向を理解し、説明できる知性を身につけ、それを創作に反映させることのできる人材。

[論理的・創造的思考力]

- ・多角的な視点から総合的に現代社会をとらえる知性を持ち、健全な批評のできる人材。
- ・自ら明確な問題意識、テーマを見出し、可能性を模索した上で制作活動を進めることのできる人材。

[態度・価値観・倫理観]

- ・主体的に自らのテーマを見出し、真摯に探求する姿勢を持つ人材。
- ・過去から現在に至る社会の理念、価値を尊重した上で新たな時代に対応できる人材。
- ・社会の安寧と幸福に貢献する確固とした意識を身につけた人材。

[技能・技術]

- ・他者との議論を通して認識を互いに深め合い、よりよい解決を導き出せるコミュニケーション力を持つ人材。
- ・新しい技術や理論をふまえた専門的スキルを身につけるために、的確な基礎的表現力を備えた人材。

芸術学部デザイン学科教育目標

デザイン学科において、社会は常に予想を超えた変化にみまわれるという理解の上に立ち、真に高度で豊かな人間の生存環境を思考しながら行動できる知見と洞察力を養うための教育方法を研究・実践する。また、社会のかかえる多様な問題に、個人の関心や特性を生かしながらも、視点や能力の違う他者との協議によって具体的解決をもたらす創造的思考と意思疎通のスキルを身につけた以下の人材を養成する。

[知識・理解]

- ・芸術文化における伝統を理解し、説明することのできる基礎教養を身につけた人材。
- ・過去から現代に至るデザインの動向を理解し、説明できる知性を身につけた人材。
- ・京都の地域性、歴史性、生活文化の概要を理解し、説明できる人材。

[論理的・創造的思考力]

- ・多角的な視点から総合的に現代社会をとらえる知性を持ち、健全な批評のできる人材。
- ・諸情報を活用し、論理的且つ具体的に解決方法を示すことのできる人材。
- ・学術的な知性を養い、創造的思考力・自律的思考力を持って問題解決のできる人材。

[態度・価値観・倫理観]

- ・主体的に自らのテーマを見出し、真摯に探求する姿勢を持つ人材。
- ・過去から現在に至る社会の理念、価値を尊重した上で目標に対し柔軟に対応できる行動力を身につけた人材。
- ・社会の安寧と幸福に貢献する確固とした意識を身につけた人材。

[技能・技術]

- ・他者との議論を通して相互の認識を深め合い、よりよい解決を導き出せるコミュニケーション力を持つ人材。
- ・新しい技術や理論をふまえた専門的技術を身につけるために、確実な基礎的表現力を備

学位授与方針(ディプロマポリシー)

本学部の履修規程に定められた卒業必要単位を取得した者には、以下に示す能力を身につけたものと認定し、学士(芸術学)の学位を授与する

〈芸術を通じた創造力〉

- A-1 本源的な生命の力を感じつつ、主体的に制作活動に取り組むとともに、他者と共鳴し合う場を創ることができる。
- A-2 芸術活動を通じて真理を探究しつつ、社会に向けて情報発信することができる。

〈論理的・批判的思考力〉

- B-1 他者との考え方や文化の相違を受け入れた上で、課題解決型の対話をおこなうことができる。
- B-2 諸情報からの確に論点を構築し、議論や解決策を組み立てることができる。
- B-3 社会事象を構成する様々な要因を的確にとらえ、健全な批判力をはたらかせることができる。

〈知識・技能〉

- C-1 日本および世界各地の過去から現在に至る芸術文化の諸相を理解し、説明することができる。
- C-2 芸術作品の制作に必要な知識と技能を身につけ、実制作に応用することができる。

教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)

・「芸術の力」の探究

素材や技法を前にして潜在する可能性を見出す驚き、創造の根源に存する生命からの発揚力、目の前の活動に自らを賭け、没入することで引き出される創作意欲と能力、相互の発信と実際行動を通じて開かれたコミュニティを構築する能力の養成を通じて、自らの思考力を高めて自律的に人間の本来持つ創造性を探究するためのカリキュラムを編成する。

・教養教育と専門教育のバランスと思考力育成

広義の芸術学と教養教育(リベラル・アーツ)とが普遍的な学知を探究する学問であるという特徴を共有するとの認識に立ち、教養教育と専門教育の両面において思考力育成を重視した教育体制を整備する。

・キャリア教育の位置づけ

多岐にわたる学生の進路に応じ、広く就業力、学士力と呼ばれる汎用的能力や自己有用感や生涯学習への意欲等の学生の情意面の充実に力を入れた指導を行う。また、広く世界の社会事象、文化事象に批判力を向けた上で、活動成果を情報発信する情報リテラシー教育においても科目群の充実を図る。

・地域連携教育の充実

本学の立地する京都、嵯峨の豊かな歴史的、文化的資産から美意識やデザインの本質を理論的に学びつつ、地域からデザイン・モチーフや研究テーマを発掘し、地域性を超えた普遍的価値の創造をめざす地域連携教育を展開する。

・学生による主体的な学習構築を可能とする柔軟な履修制度

従来特定専門領域に閉じられていた学びのうち、他領域の学生との共有が可能な学びを「オープン演習」という選択科目枠で提供することで、学生が単一の専門領域に視野を限定せずに、履修プランを自律的に構築できる柔軟性あるカリキュラム制度を運用する。

入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)

嵯峨美術大学は、芸術の可能性を熱意をもって探究する、広い視野と強い思考力を持った人材の育成に取り組んでいる。そのために以下の項目を目指そうとする意思、および必要な知識・技能を備えた人材を求める。

芸術を通じた創造力

- ・ 他者と協力し合いながら社会活動を営むことができる。
- ・ 芸術活動を通じて社会への参加意識を持っている。

論理的思考力

- ・ 他者の意見を聞き、自分の考えを他者に分かりやすく伝えることができる。
- ・ 問題を解決するために他者と協力することができる。
- ・ 自分の考えを文章や言葉で適切に表現できる。

知識・技能

- ・ 現代社会を生きるための基本的知識(高等学校の科目レベル)を身につけている。
- ・ 作品制作に関わる基本的知識および技能(高等学校の科目レベル)を身につけている。

(3)嵯峨美術短期大学

美術学科教育目標

学生の自己表現能力を育てるため、基礎教育を重視して、学生自らが自己到達目標に向かって努力する姿勢を育む。また、学生一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育てる。さらに、現在の芸術の動向や近未来の社会状況を把握するため、視野を広め、見識を新たにする機会を提供し、向学の意欲を高める。

専攻科教育目標

自主的研究が可能な、自由度の高いカリキュラムと専門性を高める教育を通して、高い技能と深い思考力の向上を図り、優れた表現能力を修得する。さらに、地域社会と連携した、より実践的な活動を通じて、現在の社会状況の理解と、積極的な社会参加をめざす。

美術学科学習成果

嵯峨美術短期大学は、以下に示す資質・技能を備えた人材の育成を目標とする。

- ・現代社会に生起する様々な事象、現在の芸術の動向および伝統的な芸術表現と様式および理論を学び、さらにそれを現代に活かすことができる。
- ・柔軟な思考と創造性を発揮し、問題解決の手法を幅広く検討し、実践できる。
- ・主体的にテーマ・課題を見出す姿勢、他者を尊重し思いやる心、自らの個性を発揮し発信することのできる力を身につけている。
- ・現代の芸術に必要な基礎的な造形力を養い、それを応用し自らの個性を表現し発信する力を身につけている。

専攻科学習成果

嵯峨美術短期大学専攻科は、以下に示す資質・能力を備えた人材を育成することを目標とする。

- ・現代社会と美術やデザインとの関わりを理解し、今後自ら活動していく具体的かつ現実的な展望を他者に説明することができる。
- ・社会の要請に応えるため、調査・分析・企画立案を適切かつ機敏に実行できる。
- ・主体的に研究テーマを見いだし、社会に即応していこうとする強い意欲を身につけている。
- ・美術やデザインにおける高度な専門性を身につけ、それをもとに自らの感性を表現する実践的なプレゼンテーション技能を有している。

美術学科学位授与方針(ディプロマポリシー)

本学科の履修規程に定められた卒業必要単位を取得した者には、以下に示す能力を身につけたものと認定して、短期大学士(美術)の学位を授与する

[知識・理解]

- A-1 現在の美術やデザイン、マンガの動向および理論を理解し説明することができる。
- A-2 伝統的な芸術表現と様式を学び、現代に生かすことができる。
- A-3 現代社会に生起する様々な事象に対してみずからの考えを筋道を立てて述べることができる。

[論理的・創造的思考力]

- B-1 柔軟な思考と創造性を発揮できる。
- B-2 問題解決の手法を幅広く検討し、実践することができる。

[態度・価値観・倫理観]

- C-1 主体的にテーマ・課題を見出す姿勢を身につけている。
- C-2 他者を尊重し思いやる心を身につけている。

〔技能・技術・表現〕

D-1 現代の芸術活動に必要な基礎的な造形力を身につけている。

D-2 美術やデザイン、マンガの技術を応用し、自らの個性を表現し発信する力を身につけている。

美術学科教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)

現代に生きる社会人としての基礎的な教養と、芸術文化に対する広い視野を持って社会に貢献できる専門的素養を身に付けるために、段階的に学べるカリキュラムを構成する。

美術学科入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)

嵯峨美術短期大学は、個性と自主性を尊重しながら、現代社会に対応できる専門的スキルと幅広い教養を持った人材の育成に取り組んでいる。そのために以下の項目を目指そうとする意思、および必要な知識・技能を備えた人材を求める。

知識・理解

- 高等学校の教科書レベルの知識と理解力を持っている。
- 芸術に関する基礎的知識を有している。

論理的・創造的思考力

- 柔軟にものごとをみることができる。
- 自分の考えを文章や言葉で適切に表現できる。

態度・意欲

- 社会における芸術に関する種々の問題に関心を持っている。
- 自らの知識や表現能力を種々の問題解決に役立てたいと考えている。
- 芸術文化に対する関心を持ち、京都、嵯峨野の地で学ぶ意欲を持っている。

技能・技術・表現

- 芸術活動に関わる基本的スキルを身につけている。
- 自分の考えを表現するため、作品として構想することができる。

2. 第2次中期計画の進捗・達成状況

第1次中期計画を基盤として、令和元(2019)年度からは、6ヶ年の計画である「第2次中期計画」が進行している。第2次中期計画では、「経営基盤の強化施策」「教育と研究施策」「学生確保と学生支援施策」「社会貢献施策」の4つのビジョンを掲げ、責任者及び担当部署が中心となり計画を実行している。「経営基盤の強化施策」では、『発展するためのマネジメントの確立』、「教育と研究施策」では『何を学び、身につけることができたのか。人間力・学士力を高めるための教育(データの一元化による実証)』『教育を担保する研究内容の充実及び研究結果の向上』、「学生確保と学生支援施策」では『多様な学生の受け入れ体制と多面的な学生支援の強化(学生満足度の向上を目指す)』、「社会貢献施策」としては『地域連携事業の具体化』を掲げている。

第2次中期計画ではさらに教育および研究内容の充実を図り、具体的施策には「教育の質の向上」をあげ、データの一元化による実証を通して、教職員一丸となった使命・目標の実現を目指している。令和2(2020)年度の主な取り組み状況は以下のとおりである。

①自己点検・評価の実施及び情報公開

令和2(2020)年度は、7年に1度の文部科学大臣の認証を受けた評価機関による認証評価受審年にあたり、嵯峨美術大学は「公益財団法人 日本高等教育評価機構」、嵯峨美術短期大学は「一般財団法人 大学・短期大学基準協会」で受審し、報告書の作成・提出及び実地調査への対応を行った。例年と異なり、コロナ禍のため、オンラインによる実地調査となった。調査の結果、嵯峨美術大学、嵯峨美術短期大学共に評価基準に適合していると認定された。

②ネットワーク環境の整備や機器・備品の充実など、カリキュラムに沿った学修環境の改善。

コロナ禍による、オンライン授業への対応のため、全学的なWi-Fi環境の整備を実施、後期から学生に向けても運用を開始した。加えて、オンライン受講用貸出PCを80台購入し、カリキュラムに沿った学修環境の改善を図った。

③教育の質の向上

今年度はコロナ禍により、学年暦の大幅な変更や対面授業実施に制限が加わる中、学修時間の確保と教育の質保証維持のため、遠隔授業の実施や授業時間の変更を行うなど、学びの継続のためフレキシブルな対応を行った。コロナ禍ではあるが、教学IR資料等に基づき検討を重ね、一部科目の統合、廃止、追加やシラバスチェック、シラバスの項目追加を実施した。3つのポリシーの可視化については、令和2(2020)年2月に制定された「アセスメントポリシー」に基づき、学習成果をIR推進部会報告書等において、公表している。加えて卒業生アンケートを実施し、進路先において学習成果がどのように生かされているか、基礎資料の収集を行った。FDについては、オンライン授業に関するFDを実施し、教育の質保証維持に努めた。

④学生確保と入試制度改革

オープンキャンパスや進学ガイダンス等の対面イベントがほぼ開催されなかった。また、高大連携事業の大半が実施できなかったが、各種進学情報媒体への出稿形態を資料請求者数増加の

目的で組んでいたことが奏功し、資料請求者数は約1割減で推移した。また、2014年の入学広報グループ発足以来、毎年制作を続けてきた公式動画計28本をアーカイブ化し「映像で知る嵯峨美～SAGABI OFFICIAL MOVIE CLIPS」という特設サイトを開設し、公式Webサイトから視聴できるようにした。さらに、コロナ禍という特殊な状況を鑑み、大学説明および入試説明用の動画も制作し、来校できない状況下でも大学のイメージをリアルに伝えられるよう対処した。動画で本学を知ったという受験生も多く、コロナ禍で学生募集活動に一定の制約があるなか、嵯峨美術大学及び嵯峨美術短期大学共に入学定員を確保することができた。コロナ禍ではあるが、地元京都の連携校が2月の制作展見学に団体参加する等、感染症予防に配慮しながら、次年度に向けた募集活動を始めている。

入学試験では、新型コロナウイルス感染防止に配慮し、教室の分散等の対策を行い、滞りなく実施できた。また、今年度は大学入学共通テストの実施当番校であったため、監督者講習会を複数回実施し、感染防止対策にも努め、遺漏なく実施できた。ただし、来校を必要としないオンライン型入試はリスクを考慮し実施を見送ったため、危機対応策としてのオンライン型入試の検討と着手は課題として残ったままである。また、学力の3要素の評価をより促進する入試の改良という部分では現状維持にとどまった。

⑤多面的な学生支援

今年度はコロナ禍の学生を支援するため、①制作支援奨学金の給付(全学生一律3万円)②ワークスタディ奨学生の緊急採用③学費納付期限、休学届期限の延長④短期貸付金の増額⑤休学者の在籍料免除等の学生支援策を講じた。結果、退学者については若干の減少、休学者は若干の増加となった。また、学内各所への消毒液、入口に非接触型体温計、学生食堂等に飛沫防止のパーテーションを設置し、学内の新型コロナウイルス感染防止に努めた。

就職指導については、新型コロナウイルスによる企業の採用方法の変化に合わせ、オンラインによる就職指導やオンラインガイダンスに力を入れたが、企業の採用活動も低迷しており、就職率の向上は困難な状況であるが、よりオンラインによる就職活動支援のため、次年度に向けてオンライン講座の利用を決定した。

⑥地域社会との連携

コロナ禍により、「生涯学習講座」「京の美意識」は中止となり、附属施設であるギャラリーや博物館等の展示スペースの活用ができなかった。また、地域のイベントも軒並み中止になり、地域社会との連携は縮小を余儀なくされた。

産学連携事業については、京都市が発行する市民しんぶん右京区版の表紙イラストの制作や一般財団法人京都工場保健会の検診車外装デザイン、八幡市との観光地域活性化共同事業など本学の研究成果を発揮するにふさわしい受託・研究事業が多数あり、令和2(2020)年度は四大が7件、短大が9件の事業を受託することとなった。

京都芸術教育コンソーシアム(Art-e Kyoto)を中心にした京都市教育委員会との連携では、京都市教育委員会からの依頼で、佐々木正子学長考案の「テーブルマナーマスク」の制作ワークショップを嵐山小学校、嵯峨小学校、嵯峨中学校にて実施した。

⑦研究の質向上・充実

今年度本学が研究代表機関として新規採択された科研費は、2名分で、総額は18,890,000円。今年度本学が研究分担者として新規採択された科研費は、3名分で、総額は18,310,000円。今年度受託した研究活動は【真珠庵蔵四季花鳥図の復元模写研究事業】と【愛知県犬山市国宝茶室如庵襖（揉み紙）復元研究】の2件であった。

3. その他

○卒業・修了制作展が、令和3(2021)年2月3日～7日まで改修後の京都市京セラ美術館で3年振りに実施された。期間中の総来場者数は4,861名であった。

○施設の老朽化に伴い、今年度をもって大覚寺寮を閉寮した。

○次年度予定していた学園創立50周年事業について、新型コロナウイルスの影響を考慮し記念式典等の事業について、延期することとなった。

3 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

	28年度末	29年度末	30年度末	R1年度末	R2年度末
固定資産	7,657,736	7,769,036	7,898,940	7,997,632	8,184,884
流動資産	1,496,909	1,451,556	1,551,781	1,544,112	1,545,215
資産の部合計	9,154,646	9,220,592	9,450,721	9,541,744	9,730,100
固定負債	599,222	588,231	560,795	546,586	569,370
流動負債	415,153	419,596	531,935	444,537	379,482
負債の部合計	1,014,375	1,007,827	1,092,730	991,124	948,852
基本金	11,434,483	11,531,545	11,561,740	11,654,317	11,702,571
繰越収支差額	△3,294,212	△3,318,780	△3,203,748	△3,103,696	△2,921,323
純資産の部合計	8,140,271	8,212,765	8,357,992	8,550,620	8,781,248
負債及び純資産の部合計	9,154,646	9,220,591	9,450,721	9,541,744	9,730,100

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	評価	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
運用資産余裕比率	$\frac{(\text{運用資産} - \text{総負債})}{\text{総資産}}$	△	130.0	137.4	135.0	154.1	170.8
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	360.6	345.9	291.7	347.4	407.2
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	11.1	10.9	11.6	10.4	9.8
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	530.5	497.6	489.6	564.4	544.9
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	99.8	99.9	99.7	99.9	99.6
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	39.8	41.9	46.2	48.6	52.0

貸借対照表は期末時点における資産・負債・純資産(基本金および繰越収支差額)の内容と残高を示し、学校法人としての資産状態等を明らかにしている。以降、前年度比較との比較にて説明する。

令和2年度の決算では、固定資産、流動資産ともに増加となり資産の部合計では188,355千円の増加となる。固定資産に含まれる特定資産では、減価償却引当特定資産として200,000千円の積立を行っており、長年の課題であった積立不足の解消に努めている。平成28年度の積立率から比較すると39.8%→52.0と12.2%と改善出来ている。負債の部については42,272千円の減少となる。純資産の部では、基本金が48,254千円増加し、11,702,571千円となった。資産の部9,730,100千円から負債の部948,852千円を差引いた純資産は8,781,248千円となった。前年度の8,550,620千円より230,627千円増加した。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

収入の部	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
学生生徒等納付金収入	1,062,312	1,203,507	1,353,458	1,468,743	1,523,865
手数料収入	15,420	17,880	18,243	21,900	23,278
寄付金収入	4,162	4,592	5,213	4,767	6,764
補助金収入	182,268	145,358	149,189	128,523	209,941
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	18,684	13,735	14,271	9,761	13,248
受取利息・配当金収入	3,415	1,882	1,560	2,464	2,795
雑収入	41,369	45,227	146,521	77,302	9,814
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	273,084	284,156	295,050	258,383	277,327
その他の収入	141,928	191,013	43,398	272,264	182,738
資金収入調整勘定	△270,560	△309,889	△384,825	△374,664	△285,245
前年度末繰越支払資金	1,408,471	1,448,715	1,414,076	1,444,437	1,458,383
収入の部合計	2,880,553	3,046,177	3,056,154	3,313,880	3,422,907

支出の部	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
人件費支出	704,672	730,758	868,109	866,883	772,189
教育研究経費支出	297,548	327,969	365,512	354,022	497,582
管理経費支出	137,733	138,563	142,562	139,295	123,542
借入金等利息支出	1,071	0	0	0	0
借入金等返済支出	147,904	0	0	0	0
施設関係支出	18,609	72,806	33,552	56,382	8,197
設備関係支出	32,631	10,601	26,993	23,791	90,085
資産運用支出	0	340,000	250,000	350,000	340,000
その他の支出	210,287	109,472	107,934	202,282	163,716
資金支出調整勘定	△118,618	△98,069	△182,944	△137,159	△83,624
次年度繰越支払資金	1,448,716	1,414,076	1,444,436	1,458,383	1,511,221
支出の部合計	2,880,553	3,046,177	3,056,154	3,313,880	3,422,907

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

学生生徒等納付金収入は学生数増加に伴い、前年度と比べ 55,122 千円増加した。平成 28 年度と比較すると 461,553 千円と大幅に増加している。補助金収入では、81,418 千円増加しているが、その内 83,333 千円は今年度より開始された授業料等減免費交付金である(詳細は後述)。

支出では人件費は、収入に対して抑えられているが、教育研究経費支出では、新型コロナウイルス対策に関する費用、奨学金(上記説明の授業料等減免費交付金)を含めると、大幅に増加した。管理経費では、新型コロナウイルスにより、入学募集活動に制限があったため、大幅に減少した。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,313,182	1,430,299	1,686,103	1,704,534	1,771,953
教育活動資金支出計	1,139,953	1,197,290	1,376,182	1,360,200	1,393,313
差引	173,229	233,009	309,921	344,334	378,640
調整勘定等	57,631	18,518	13,078	△57,557	△26,751
教育活動資金収支差額	230,859	251,526	322,999	286,777	351,889
施設整備等活動における資金収支					
施設整備等活動資金収入計	11,033	140,000	792	6,462	14,956
施設整備等活動資金支出計	51,240	423,407	260,546	230,172	298,282
差引	△40,207	△283,407	△259,754	△223,710	△283,326
調整勘定等	△9,699	△6,196	9,015	△23,179	18,368
施設整備等活動資金収支差額	△49,906	△289,604	△250,739	△246,889	△264,958
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	180,954	△38,077	72,261	39,888	86,931
その他の活動における資金収支					
その他の活動資金収入計	8,265	3,485	8,153	174,059	105,919
その他の活動資金支出計	148,975	47	50,053	200,000	140,013
差引	△140,709	3,438	△41,900	△25,941	△34,094
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△140,709	3,438	△41,900	△25,941	△34,094
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	40,245	△34,639	30,361	13,947	52,837
前年度繰越支払資金	1,408,471	1,448,715	1,414,076	1,444,437	1,458,383
翌年度繰越支払資金	1,448,715	1,414,076	1,444,437	1,458,383	1,511,221

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

ウ)財務比率の経年比較

比率名	算式	評価	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
教育活動資金収支差額	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	17.6	17.6	19.2	16.8	19.9

活動区分資金収支計算書では、定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分で最初に判断される教育活動による収支差額がプラスであるかが重要視される。本学園では、351,889千円の収入超過となっており、教育活動による収支差額は引き続き収入超過が維持できている。支払資金の増減額は52,837千円と翌年度への繰越支払資金は増加している。

③事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目		28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金収入	1,062,312	1,203,507	1,353,458	1,468,743	1,523,865
	手数料	15,420	17,880	18,243	21,900	23,278
	寄付金	4,162	4,592	5,213	4,767	6,764
	経常費等補助金	171,235	145,358	148,397	122,061	194,985
	付随事業収入	18,684	13,735	14,271	9,761	13,248
	雑収入	42,004	48,197	146,521	77,302	9,814
	教育活動収入計	1,313,816	1,433,270	1,686,103	1,704,534	1,771,953
	事業活動支出の部					
	人件費	689,807	723,921	855,190	866,648	774,802
	教育研究経費	460,913	493,706	532,788	501,624	647,824
	管理経費	151,330	152,271	155,986	152,662	136,593
	徴収不能額	8,995	771	0	0	500
	教育活動支出計	1,311,045	1,370,669	1,543,964	1,520,635	1,559,719
教育活動収支差額	2,771	62,601	142,139	183,599	212,234	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	3,415	1,882	1,560	2,464	2,795
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	3,415	1,882	1,560	2,464	2,795
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	1,071	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	1,071	0	0	0	0
教育活動外収支差額	2,344	1,882	1,560	2,464	2,795	
経常収支差額		5,115	64,483	143,699	186,063	215,028
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	12,605	8,054	1,933	7,970	18,061
	特別収入計	12,605	8,054	1,933	7,970	18,061
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	779	42	406	1,329	2,462
	その他の特別支出	0	0	0	76	0
	特別支出計		42	406	1,405	2,462
特別収支差額	779	8,012	1,527	6,566	15,599	

基本金組入前当年度収支差額	16,940	72,495	145,226	192,629	230,627
基本金組入額合計	△174,423	△97,062	△30,195	△92,577	△48,254
当年度収支差額	△157,482	△24,567	115,032	100,052	182,373
前年度繰越収支差額	△3,214,730	△3,294,213	△3,318,780	△3,203,748	△3,103,696
基本金取崩額	78,000	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△3,294,213	△3,318,780	△3,203,748	△3,103,696	△2,921,323

(参考)

事業活動収入計	1,329,836	1,443,206	1,689,596	1,714,969	1,792,685
事業活動支出計	1,312,895	1,370,711	1,544,370	1,522,340	1,562,058

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	評価	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 ※}}$	▼	52.4	50.4	50.7	50.8	43.7
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入 ※}}$	△	35.0	34.4	31.6	29.4	36.5
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入 ※}}$	▼	11.5	10.6	9.2	8.9	7.7
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	△	1.3	5.0	8.6	11.2	12.9
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 ※}}$	～	80.6	83.9	80.2	86.0	85.9
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入 ※}}$	△	0.4	4.5	8.5	10.9	12.1

※「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

(注) 評価: △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

事業活動収支計算書は、当該年度の事業収入・支出を①教育活動収支、②教育活動外収支、③特別収支に区分し、それぞれの収支の均衡の状態を明らかにするとともに、学校法人の純資産(基本金および繰越収支差額)の増減を示している。

①教育活動収支の収入は学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金等で1,771,953千円となった。支出は人件費、教育研究経費、管理経費等で1,559,719千円となり、212,234千円の収入超過となる。②教育活動外収支は2,795千円の収入超過となり、①と②を合計した経常収支差額は215,028千円の収入超過となった。③特別収支は遠隔授業活用推進事業補助金もあり、15,599千円の収入超過となる。

基本金組入後の当年度収支差額は、182,373千円となり、3年続けて収入超過となった。翌年度繰越収支差額は3年で約4億円の解消となり、△2,921,323千円となる。

(2)その他

①有価証券の状況

区分	銘柄	数量	B/S 価額	時価	計上科目	摘要
出資金	京都中央信用金庫 出資証券	9,000 口	450,000 円	450,000 円	出資金	2000 口券×4 1000 口券×1
債権	第 19 回みずほ FG 劣後債	1	20,000,000 円	19,964,000 円	有価証券	2020 年 10 月 30 日購入
債権	第 20 回みずほ FG 劣後債	1	20,000,000 円	20,034,000 円	有価証券	2020 年 10 月 30 日購入
計			40,450,000 円	40,448,000 円		

②借入金の状況

令和 3 年 3 月 31 日現在の借入はない。

③学校債の状況

令和 3 年 3 月 31 日現在の学校債の発行はない。

④寄付金の状況

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
特別寄付金	教育後援会	2,162,771 円	卒業作品集他
	同窓会	1,600,000 円	奨学金
	日本学生支援機構	1,600,000 円	感染症対策助成金
一般寄付(教育振興寄付)	個人・団体	1,400,778 円	一口 5 万円、任意 59 件 (うち古本募金 48,778 円)
現物寄付金(図書)	個人・団体	1,814,697 円	587 冊
〃 (機器備品)		1,167,108 円	パソコン、デジタル一眼カメラ

⑤補助金の状況

私立大学等経常費補助金は 92,928 千円と昨年(121,930 千円)より 29,002 千円減少した。内訳は一般補助が 85,209 千円(昨年 96,449 千円)、特別補助が 7,719 千円(昨年 25,481 千円)で、一般補助、特別補助ともに減少となった。一般補助では収容定員増加によるA区分の減額率が増加したため、減少となった。特別補助は、高等教育の修学支援新制度に係る授業料等減免費交付金が新たに開始されたため、要項変更も多く減少となった。その授業料等減免費交付金は 83,333 千円となった。施設補助金として情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業)補助金を 14,956 千円。公共団体補助金は京都市からの定期結核健康診断補助金 131 千円、大学における学生支援強化特別対策事業補助金 11,296 円、京都府より、新型コロナウイルス感染症対策大学等授業再開支援補助金 1,000 円、大学等学生生活安心支援事業補助金 5,577 千円、京都市文化芸術協会より感染拡大防止と文化芸術活動の両立支援補助金 724 千円。

⑥関連当事者との取引の状況

ア)関連当事者

令和3年3月31日現在なし。

イ)出資会社

令和3年3月31日現在なし。

⑦学校法人間財務取引

令和3年3月31日現在なし。